

第2回 安曇野市地下水保全対策研究委員会 社会システム・資金調達部会 会議概要

- 【日時】 平成24年2月8日(水) 午後1時30分～4時30分
【場所】 市民活動センター「くるりん広場」 南会議室
【出席者】 部会委員15名 オブザーバー2名(正副委員長2名)
コンサル業者(八千代(コンサル)エンジニアリング)2名
生活環境課5名
傍聴者7名(内、報道4名)

【会議事項】

1. 開 会
2. 議事
 - (1) 部会長挨拶
 - (2) 部会討論
 - (3) その他
3. 閉 会

【議 事】

(1) 部会長挨拶

部会長(遠藤委員):今回は資金調達の基本方針である「広く薄く」の肉付けの方向性を議論したい。副部会長の江守委員が異動のため、桜井委員に変わったので紹介する。

桜井委員(工業会):ゴールドパックの桜井です。よろしくお願いします。

大向補佐:欠席連絡はない。手元の資料の確認をお願いします。藤縄会長と吉田副会長はオブザーバとして参加いただいている。

部会長:概要を説明する。その後、八千代(コンサル)から内容を説明する。

(2) 部会討論

部会長:補足する。P12は「完全に各自の利用量だけで負担を決める」という最もシンプルな形で計算した負担額である。P14に様々な要素を盛り込んで算出した負担額を示してある。今日は、細かな数字の前に、こういった要素を検討事項に入れたらいいのか、その要素とこれらの重み付けまで議論いただきたい。

委員:P12の湧水利用の「箇所」の定義付けは。

八千代(コンサル):わさびの栽培箇所数としている。

委員:湧水の恩恵を受けているわさび屋は減ってきている。ハウス栽培している箇所でもハウスを撤去すればわさびは育たなくなる。業界を説得せよとのことだが困難である。考慮いただきたい。

部会長:目標ありきでこういった負担があり得るといふ話と同時に、皆さんがどれだけなら実際に負担できるのか、という下からの積み上げとの双方向で負担額を考えていきたい。今後、聞き取りして実際払える額をヒアリングするので協力いただきたい。

藤縄会長:わさびの負担要素は箇所数でなく面積なども考えられる。何を要素にするかは再考し

てはどうか。なお、P12は $Y = aW$ でよいのか。

八千代:よい。

藤縄会長:P14の緑の値はどのように出したのか。

八千代:仮にパラメータを与えて、養魚・農業の負担を1/30に湧水利用者の負担を1/100にして算出した値である。

藤縄会長:結局、この緑色の負担額を合計すると6,850万になるのか。

八千代:なる。

古橋委員(市上下水道部):水道用だけ世帯となっているが、世帯の人数はばらばらである。地域住民に公平との概念なら、世帯を要素とするのはおかしいのではないか。

八千代:1世帯11円という負担額は目安であって、世帯毎の利用量に応じ金額は変えることを考えている。

部会長:数式になると難しく見える。しかしながら、今日、検討したいのは、方程式の要素として、「地下水利用量」、「負担能力係数」、「地下水影響度係数」および「終着点係数」が適切かどうか、他に入れた方がよい要素がないか等のアイデアを出していただくことにある。

委員:P9だが涵養効果係数は企業を特定の地域に誘導するという要素に思える。今回、この要素は不要ではないか。

部会長:涵養効果係数とは、標高が高いところほど涵養の効果が高いのでそれを係数化したものである。同じ企業が同じ箇所取水・涵養するなら、涵養効果の低い箇所にある企業は不利だが、標高の低い箇所にある企業が、標高の高い地域の企業とタイアップして涵養することでその効果を間接的に得るという取組みも考えられる。

委員:考え方として地下水の公共性を謳っておいた方がよいのではないか。

部会長:公共性は根本的な問題で、地下水に対して所有権が及ばないと言えれば公的な規制が可能となる。しかし、実際はそうっていない。皆さんから何らかの協力金という形でご負担をお願いせざるを得ない。

委員:土地利用をゾーニングした際に地下水という視点がなかった。このため、涵養効果係数を要素として入れ込むのは難しいと考えている。

委員:どれだけ利益を上げているかを要素にした方がよいと思う。

部会長:今回、この場では、アイデア・意見を頂戴したいと思う。実現可能か不可能かはともかく、必要な検討事項を挙げていただいて、その実現性は後で検討する。

委員:全ての団体が同じ方程式を使って負担額を計算するということか。例えば、上水道では不要な係数もあると思われるが。

八千代:上水道については「資本」が不要である。方程式では、資本が不要でも計算できるように工夫する。

委員:答申までに時間がない。どんどん意見を言えばよい。地下水影響度関数は1次元式でなく2次元式にしてはどうか。養鱒業界には前向きに取り組んでもらいたい。わさび業界も全く同じで前向きに取り組んでいく。方程式については賛同する。

部会長:今回、部会としてこの点については同意をしたというのを、次回の委員会に持っていきたい。では、何に合意できるのか、という議論に入っていきたい。P6に示された要素について意見を伺いたい。その前に藤縄会長からコメントをいただく。

藤縄会長:国の法律とのすりあわせが必要である。「地下水の利用の規制に関する緊急措置法案」

が国会で審議中と聞いている。この措置法案で重要なのは統合的水管理なる「河川流域における表流水並びに地下水の水量管理、水質管理および生態系管理からなる総合的水管理」である。これは今までの水法で欠如していた内容である。施行されれば、地下水は公水となり、「事業者は水循環に関する施策に協力しなさい」となる。こういう大所高所から議論いただきたい。

部会長:全ての地下水利用者の負担額をひとつの方程式で求めることでよいか。

委員:事業者を代表する立場からの意見として発言する。ひとつの方程式に異論はない。しかしながら、負担能力係数は資本金あるいは利益という部分に対する係数なので、事業者は理解できないと感じている。これを理解できるような理由が必要である。また、終着点係数であるが、業種によって不公平感がある。これも合理的な理由が必要である。

部会長:ひとつの方程式で算出という方法は同意でよいか。意見ないので同意されたとする。

地下水を利用する全てのものの負担額は、ひとつの方程式で算出する。

部会長:地下水利用量を要素とするのに異論はあるか。

委員:取水規模が大きくなるほど単価が上がるという漸増関数は不要と考える。

委員:私も漸増関数は不要と考える。

藤縄会長:漸増係数の採り方によっていろんな変化の仕方をする。どんなパラメータがよいかは別途議論をする。こういうクッションを入れることで様々な想定に対応可能になるので、漸増係数の導入に理解いただきたい。

部会長:地下水利用量を要素とすることでよいか。意見ないので同意されたとする。

方程式には地下水利用量を要素として組み込む。なお、漸増係数も組み込む。

部会長:負担能力を要素とすることに対し意見はあるか。重み付けは今後議論することにするが、意見がないので負担能力を要素とすることは同意されたとする。

方程式には負担能力係数を要素として組み込む。なお、重み付けは今後議論する。

部会長:地下水影響度を要素とすることでよいか。意見ないので同意されたとする。

方程式には地下水影響度を要素として組み込む。

部会長:取水した地下水の終着点（終着点係数）を要素とすることでよいか。

委員:終着点係数について再説明を求める。

八千代:水を製品として松本盆地以外で販売するのと、水を河川放流といえども松本盆地内に戻すのとは意味合いが違うので、終着点係数を導入した。

委員:やはり終着点係数は不要と考える。

委員:終着点係数は外国資本を意識したものとして理解した。水を外に持ち出されるのに対し規制が必要と考えている。終着点係数を要素とすることに賛成である。

八千代:終着点を要素としたきっかけは外資である。ただし、外資であろうが内資であろうが、地下水を松本盆地の外に持ってゆき、地下水が松本盆地の水循環から離れるという点では、同じであると考えた。

委員:食品業界は何らかの形で地下水を使って日本中や外国に販売している。例えば、わさび漬も松本盆地以外で販売している。終着点係数には違和感を覚える。

委員:安曇野市には水があるから産業がある。このことを考えた場合、終着点係数の扱いによっては、水産業の根幹を損ねてしまう可能性がある。係数の大きさや表記をどのようにするか慎重に検討していく必要がある。

部会長:産業の両立も考慮した表記にする必要がある。本要素は事務局預かりとする。

方程式に終着点係数を要素として組み込むのは事務局預かりとし検討する。

岡部氏(サクセン):地下水影響係数について、涵養域の地下水位は深く、井戸で取水するには金銭的な負担が大きい。このことを踏まえ、地下水影響度係数を再検討いただきたい。

八千代:事務局としては本来取水されることのない涵養域の深い地下水をより価値あるものと認定し、井戸の深さを要素としている。

委員:スクリーン深さを要素としてはどうか。

八千代:地下水取水者はスクリーン深さを把握していない。井戸の深さなら把握しているのでこれをパラメータとしたい。なお、条例を施行した後で方程式を見直す際に、スクリーン深度を盛り込むことを検討してもよいのではないか。

部会長:今回の検討事項の議論結果をまとめる。負担額を算出する方程式はひとつとする、方程式には、「地下水利用量」、「負担能力」、「地下水影響度」を要素とする。負担能力等の重み付けは今後の検討課題とする。「終着点」に関しては事務局預かりとする。次回以降、別な要素があり得るかどうか、アイデアを募集する。こういう形としたい。

部会長:論点2の説明を。

八千代:論点2の内容を説明。

部会長:論点2の質問はあるか。

部会長:次の説明を求めろ。

八千代:中間報告書(案)の内容を説明

大向補佐:届出条例について補足する。今後、指針後の条例策定・施行に向け、不足する内容を盛り込んでいく。中間報告と併せて届出条例を市長に答申することはしない。市長には中間報告のみ答申する。

部会長:他にあるか。ないようなので、事務局に戻す。

部会長:議事次第項目は、以上で全て完了した。長時間にわたる議論を感謝する。

大向補佐:第10回委員会は2/23 13:30～穂高総合支所3Fで行う予定である。また、信州大学の放送公開講座の案内資料を配付している。2/11には藤縄会長の講義が予定されている。ご覧いただきたい。

以上で作業部会を終了します。長時間の熱心な議論ありがとうございました。

以上